

公告

下記の「物品調達」について、制限付一般競争入札を次のとおり行う。

令和8年10月5日

地方独立行政法人

静岡市立静岡病院 理事長 小野寺 知哉



記

1 入札執行者

地方独立行政法人 静岡市立静岡病院

2 担当部署

〒420-8630 静岡県静岡市葵区追手町 10 番 93 号

静岡市立静岡病院 医事経営部 経営課物品係

電話番号：054-253-3125

3 競争入札に付する事項

(1) 件名

令和8年度 物売経物第4号 使用済み歯科用金属売払い

(2) 施行場所

静岡県静岡市葵区追手町 10 番 93 号 静岡市立静岡病院

(3) 概要

使用済み歯科用金属の売払い

(4) 施行期間

令和8年10月22日から令和8年12月25日まで

4 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

申請日から入札執行日までの間、次に掲げる条件を満たす者であること。

(1) 契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続開始の申立てがなされている者（更正手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(3) 当該物品調達に係る営業に関し、必要とする許可、認可等を得ていること。

(4) 地方独立行政法人静岡市立静岡病院又は静岡市における物品競争入札参加資格の認定において、資格者として認定され、静岡市の営業種目分類表の23-5 その他（再資源）買受を営業種目としている者であること。

(5) 仕様書に記載された事項を確実に履行できる者であること。

5 この入札の対象者

次の各号のいずれかに該当する者は、この入札に参加することはできない。

(1) 暴力団員等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77

- 号) 第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。)、暴力団員の配偶者(暴力団員と生計を一にする配偶者で、婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。以下同じ。)
- 及び暴力団員等と密接な関係を有するものであるおそれがあると理事長が認める者
- (2) 申請日から入札執行日まで地方独立行政法人静岡市立静岡病院契約規程による入札参加停止措置の期間中である者
- (3) 次のアからエまでに掲げるものは、それぞれその組合員又は構成員と同一の入札に参加することはできない。
- ア 中小企業等協同組合法(昭和24年法律第181号)に基づく事業協同組合、事業協同小組合、協同組合連合会及び企業組合
- イ 中小企業団体の組織に関する法律(昭和32年法律第185号)に基づく協業組合、商工組合及び商工組合連合会
- ウ 商店街振興組合法(昭和37年法律第141号)に基づく商店街振興組合及び商店街振興組合連合会
- エ 法人以外の共同受注を行う団体

6 入札説明書等の交付期間、交付場所及び交付方法

(1) 交付期間

令和8年10月5日(月)から令和8年10月13日(火)まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)第3条に規定する休日を除く。)の毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 交付場所

上記2に同じ。

(3) 交付方法

無償で直接交付する。

7 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。

(2) 入札執行日時

令和8年10月22日(木) 午後1時45分

(3) 入札の場所

静岡市葵区追手町10番93号 静岡病院 西館11階 第1会議室

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 最低制限価格

なし

(6) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札又は入札心得において示した条件等に違反した入札は、無効とする。

(7) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で入札した者のうち、最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約書作成の要否

要

8 その他

- (1) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 照会窓口は、静岡病院医事経営部経営課物品係電話番号 054-253-3125 とする。
- (3) 落札決定から契約締結までに、暴力団員等、暴力団員の配偶者及び暴力団員等と密接な関係を有するものであるおそれがあると当法人理事長が認めるものであることが判明した場合には当該落札決定を取り消し、契約を締結しない。
- (4) 詳細は、入札説明書による。